

O N N A

# 広報おんむ

平成15年 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



平成15年度施政方針  
 村民との対話を重視した村政



## 平成十五年度 恩納村事業計画

### 単独新規事業

- ① 喜瀬武原校グラウンド整備 (学校教育課)
- ② 安富祖小中学校屋外運動場照明解体工事 (社会教育課)
- ③ 恩納小中学校グラウンド整備工事 (学校教育課)
- ④ 万座毛安全柵設置工事 (社会教育課)
- ⑤ コミュニティーセンター外装繕工事 (総務課)
- ⑥ 恩納村総合公園・苗畑の散水用貯水タンク整備工事 (企画課)
- ⑦ 学校給食センター解体工事 (学校教育課)
- ⑧ 博物館企画展示ケース取付工事 (増設) (社会教育課)
- ⑨ 真栄田漁港変電所設置工事 (経済観光課)
- ⑩ 真栄田漁港フェンス設置及び水道管設置工事 (経済観光課)
- ⑪ 真栄田保安林造成工事 (経済観光課)

### 単独継続事業

- ⑫ 南恩納公共センター周辺整備工事 (建設課)
- ⑬ 大港川改修工事 (建設課)

### 補助新規事業

- ⑭ 長浜川全体計画調査 (建設課)
- ⑮ 安富祖小中学校屋外運動場照明施設工事 (社会教育課)

- ⑯ 太田排水工事 (経済観光課)
- ⑰ 伊場農道舗装工事 (経済観光課)
- ⑱ 恩納勢理田排水工事 (経済観光課)
- ⑲ 安幸地農道舗装工事 (経済観光課)

### 補助事業継続

- ⑳ 前袋原農道舗装工事 (経済観光課)
- ㉑ 喜瀬武原多目的ホール建築工事 (建設課)
- ㉒ 農業集落排水事業 (下水道室)
- ㉓ クガチャ原農道舗装工事 (経済観光課)
- ㉔ 福地川改修工事 (建設課)
- ㉕ 瀬良垣漁港防波堤工事 (経済観光課)
- ㉖ 都田地区畑地かんがい排水工事 (経済観光課)
- ㉗ 太田地区畑地かんがい排水工事 (経済観光課)
- ㉘ 新川改修工事 (建設課)
- ㉙ ふれあい体験学習センター用地購入 (建設課)
- ㉚ 南恩納地区上水道施設工事 (水道課)
- ㉛ 谷茶地区基盤整備事業 (経済観光課)
- ㉜ 前兼久漁港用地護岸及び物揚場工事 (経済観光課)
- ㉝ 農林水産物産センター建築工事 (建設課)
- ㉞ 山田地区上水道施設工事 (水道課)



### 平成15年度 恩納村事業実施計画場所



# 平成十五年度施政方針

## ～ 村民との対話を重視した村政～



▲三月定例議会で施政方針を述べる村長

### 一、はじめに

平成十五年第五回恩納村議会定例会の開会にあたり提案致しております平成十五年予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る一月に行われました村長選挙におきまして村民多数のご支援により

当選の榮に浴することができました。村民の皆様から、信任をいただいたことに対し、深く感謝すると同時に村長としての責任の重さを実感しているところでございます。

また、選挙戦を通じて村民の皆様にご約束しました基本政策につきましましては、村民との対話を重視するとともに、議会議員各位や職員との意思疎通を密にし、公約実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりる所存であります。

さて、我が国の経済情勢は二十世紀の後半から景気後退に陥り、新世紀に入っても今なお景気回復のきざしが見えない状況であります。

景気に関してはさまざま議論や分析、対策が論じられておりますが、政府は「構造改革なくして景気回復なし」として、経済、財政、行政、社会の各分野の



改革を本格的に軌道に乗せ、経済再生の基盤を築くため、民間需要主導による経済成長を目指しております。

地方自治体においても、このような国の改革の影響をまともに受けている厳しい状況であります。

しかしながら、本村においては、現下の厳しい社会情勢や時代の潮流を見極め、景気の回復を座して望むのではなく積極的に村政発展のための施策を展開してまいります。

私は、当面取り組むべき課題として、世界最高水準を目指す沖縄新大学院大学の本村への誘致を最優先に取り組んでまいります。

沖縄新大学院大学の誘致は、本村の教育環境や経済発展の起爆剤として重く受け止めておりますので、不退転の決意をもって対応してまいります。

また、基地所在市町村特別事業や北部振興策特別事業などを積極的に活用し、観光産業と第一次産業、第

二次産業との連携でもって経済の活性化を図りたいと考えております。

更に、スポーツ、文化施設の整備や福祉施設の整備を促進し、国際化や情報化の進展、少子高齢化問題、環境対策等、社会経済の様々な仕組みに即応できる村政運営を進めていく所存であります。

それでは、平成十五年年度の施政方針についてご説明致します。

### 二、財政運営について

我が国財政は、バブル崩壊後、総じて景気回復を優先にした財政運営を行ってきた結果、主要先進国中最悪の危機的状況に陥っているとの判断にたっています。

税収の伸びが無い中で、急速な人口の高齢化等に伴う経費の増大や国債費の増加等により財政構造はますます硬化しており、財政構造改革を真剣に取り組みする必要があります。

日本経済の再生に向けては、厳しい経済情勢の中にあっても、「改革なくして成長なし」との基本的考えの下、「金融システム改革」、「規制改革」、「歳出改革」の四本柱の構造改革を一体的かつ整合的に実施することにより、デフレの克服と民需中心の緩やかな景気回復への期待がかけられています。

国の平成十五年予算編成においては、「改革断行予算」と位置づけた平成十四年度の予算の基本路線を継承し、また、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うこととしています。

地方財政計画については、国の関与の縮減、国庫補助負担事業の廃止・縮減等、国、地方を通じた事務事業のあり方の見直し等、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方について三位一体で改革を推進し、また、歳出も徹底的に見直すこととしています。

本村の財政状況は、平成

十三年度予算では、実績収支は黒字、しかし、単年度収支、実質単年度収支とも赤字決算で、財政調整基金の補てんで賄う厳しい財政運営でありました。平成十四年度決算見込みにおいては、若干の改善は見られるものの実質単年度収支では赤字の見込みとなっており、依然、財政調整基金の繰入に頼らざるを得ない厳しい財政運営状況にあります。

平成十五年予算歳入につきましましては、村税の減収、交付税の減など一般財源については明るさがなく、臨時財政対策債、減税補てん債の発行及び財政調整基金の繰入等で財源の補てんを、財政運営を行わざるを得ない状況にあります。

歳出では、物件費、維持補修費、公債費等が依然増加傾向にあり、とりわけ物件費については伸びを抑えるため徹底した節減合理化を行い、スリムな財政構造確立に向けての推進を図ります。

平成十五年度も、主要施策の推進のため、予算編成は「恩納村第四次総合計画」前期基本計画及び施政方針に添って事業の優先順位の選択を行い、かつ、各事務事業執行において経費の節減合理化に努める財政運営に努力してまいります。

### 三、北部振興策について

人と産業の定住条件の整備や雇用機会の創出に向けた魅力ある生活環境の整備を基本方針として平成十四年度は、真栄田岬周辺整備の基本設計や赤間運動公園の造成工事を実施しております。平成十五年度は、引き続き赤間運動公園の造成工事や野球場の建築を実施致します。また、真栄田岬周辺整備については、ダイビング関係者、観光客、地域住民との交流による地域活性化を目的とした実施設計やその他の補助事業の導入に向けて鋭意努力致します。更に、赤間運動公園周辺については、運動公園と森

林公園の総合公園として位置づけて、スポーツコンベンションや森林機能を活かした観光との連携による活性化のための多様な施策を展開する基本構想に基づき、プロ野球のキャンプ誘致やプロサッカーの合宿、大学・高校野球の合宿、村内のスポーツ振興を目的とした施策を展開します。また、プロ野球のキャンプ誘致に絶対条件である屋内練習場は北部振興策事業では認められておりませんが、補助事業導入に向け、国・県へ積極的に要請を致します。

その他、北部広域圏で計画しております工芸の村活性化構想については、地域分散型の計画があり、本村は陶芸の村として位置付けられておりますが、取組みについては北部広域圏と連携しながら実施いたします。



#### 四、市町村合併について

本村の将来構想を前提にハード、ソフト、財政面の行政全般に係る村政の健全化を念頭において検討していきます。

特に沖縄県内においても、市町村合併の動きが加速されつつある中、本村においても慎重に見守りながら合併による効果判定、住民の意向を反映し、市町村合併についての検討を進めてまいります。

#### 五、公共施設管理公社の設立について

公共施設管理については、現在、庁舎をはじめ教育、福祉、文化、スポーツ施設等を視野にいれて計画的に整備してきました。よって、公社の目的についても単に施設管理を行うのではなく、村の産業振興及び雇用促進につながる積極的な組織とすることを念頭において管理公社設立に向け努力致します。

#### 六、基地の跡地利用について

恩納通信所跡地については、跡地内に完成した「沖縄亜熱帯計測技術センター」や現在計画が進められている島田懇談会事業による「ふれあい体験学習センター」の立地等も踏まえ、幹線道路の整備と沖縄新大学院大学が恩納村に誘致できた場合を想定した整備計画について地権者への提言をしていきたいと考えております。そのためには、地権者等の意向を的確に把握する必要がありますので早めに恩納通信所跡地利用地主会を発足させ、関係機関との連携を図りながら地権者の意向に沿った計画を推進してまいります。

#### 七、公民館建設事業の推進や補助制度について

公民館建設事業については、地域住民の活動拠点として、より重要であります。よって、今年度も引き続き

#### 八、国際交流事業について

公民館建設の推進や、助成事業を実施致します。国際化、情報化の時代といわれる今日、海外へ移住されている村出身者の子弟を研修生として受け入れ、子弟の人材育成を図るとともに、村民及び県民との交流を深める中から移住国における村人会の継承発展に寄与することを目的に、昨年度に引き続き実施してまいります。

#### 九、福祉及び保健衛生について

今日わが国は、保健衛生対策の推進、医療技術の進歩に伴い、人生八十年時代という世界有数の長寿社会を迎えている一方、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会問題も抱えております。

本村においては、こうした状況を踏まえ、保健及び福祉の質の向上と、きめ細やかなサービス提供の拠点

形成として「総合保健福祉センター」が平成十四年五月に完成し開所したところであります。

今後は同センターの効果的活用が課題でありますので「施設あつて保健福祉サービスなし」ということにならないよう、新たな事業の展開はもとより、年間事業計画に沿った施設活用計画を確立し、稼働率を高めていくとともに、保健・福祉・医療の各種サービス等の情報発信の拠点施設として、また、乳幼児から高齢者・障害者までの全ての住民が健康で生きがいのある生活を送ることができるようサポートする施設として積極的活用を図っていくものとします。

さて、平成十二年度から介護を必要とする高齢者を社会全体で支える介護保険制度がスタートしました。本年度は、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の第二期計画期になっておりますが、これまでの実施経過を振り返ってみますと、

本県は長寿県と言われながらも、県民所得が低いにも拘らず医療に頼りがちで、また、介護施設を安易に利用する傾向が顕著であることから、沖縄県の介護保険財源は極めて危機的状況にあります。しかしながら本村の高齢者は、健康で日々生きがいをもって暮らしていることよって、医療や介護保険に安易に頼らないという特質があり、その結果、老人医療費や介護保険事業は極めて健全な状況にあるといえます。

生活支援事業でありますが高齢者が心身の健康を維持しつつ、自立した質の高い生活を営むことができるよう、「配食サービス」「訪問理美容」「外出支援サービス」等の実施と、一層の充実を図ってまいります。

また、高齢者が、できる限り要介護・要支援状態に陥ることなく、住み慣れた自宅で安心して健やかな生活を営むことができるよう、「住宅改修事業」「転倒予防教室」を実施し、寝たきり、閉じこもり防止として「通所生きがいデイサービス」や身近な公民館を利用しての「ミニデイサービス」の内容充実にも努めると共に、独居老人や高齢者世帯で緊急事態が生じたときの対応として「緊急通報システム」の普及にも努めます。



なお具体的な介護予防・

さらに高齢者が要支援・要介護状態に陥ったとしても家族と共に暮らしていただけるよう支援するために、「家族介護教室」の開催や介護用品の支給を行なうとともに、「家族介護慰労金」「在宅老人介護手当」「寝たきり老人見舞金」「百歳以上祝い金」等も引き続き実施いたします。

取り分けすべての高齢者及び家族が生きがいをもって暮らすことができるような地域社会を形成することが在宅を促進する基盤でありますので、自助・共助を基本に、そこにすむ人々が主体的に自発的に支え合うことができるための体制構築としてボランティア育成を村民、関係団体・関係機関と共に進めてまいります。

これまでの障害者施策は、行政が福祉サービスの要否やサービス内容を決定する「措置制度」によりサービスを提供してきましたが、身体障害者及び知的障害者については、平成十五

年度から利用者の選択によってサービスを受ける権利を保障し、サービス提供者と直接契約を行う「支援費制度」に移行することになります。よって障害者の皆さんが本制度をうまく利用し、良いサービスが選択できるような周知の徹底はもとより、利用者の要望に応える指定事業所の照会にも努めてまいります。

精神保健事業においては、これまで月一回のデイケア及び保健師による訪問指導、来所相談を行ってきたところでありますが、今後は、住み慣れた地域の中で障害者が安心して暮らしていける在宅支援が重要でありますので、家族会の運営による小規模作業所の設立を支援し、デイケアと作業所との連携、社会参加の促進を積極的に取り組んでいくこととします。なお、当事者である家族の方々の主体的な活動が基盤でありますので、多くの方々が増える家族会の拡大を図っていただくよう支援してまい

ります。

次に児童福祉につきましては、公立保育所の待機児童解消も図られ、障害児保育の取り組みも定着してまいりましたので、今後は地域に開かれた子育て支援の一層の充実を図っていくため、土曜日の延長保育や、学校週五日制への対応、又就労する保護者支援として、保護者運営による学童保育の設立を支援していくことと致します。

また、乳幼児医療費助成事業につきましては、平成十五年より対象年齢を二歳引き上げ五歳まで医療費助成を行ってまいりたいと思

います。

次に保健事業についてであります。二十一世紀を展望した健康づくり総合計画「健康日本二十一計画」は、生活習慣を重視した健康づくりを総合的に推進すること、指標型の目標値を設定して評価すること、さらには、計画策定のプロセスでは、住民参加の手法を導入することなど、これま

での保健計画の概念を大きく転換するもので、文字通り21世紀を展望した健康づくり理念が示されています。こうした新たな健康づくり概念を踏まえ、健康教育や健康相談の内容充実により、楽しく参加しながら健康増進を図るなど、利用者の立場に立った事業計画に努めるものといえます。その一環として、これまで集団として行われてきた健康教育を、一人一人の視点に立った健康教育を行うために、個別健康教育を導入していますが、これからは更にそれぞれの各地区の生活様式や、個人の生活習慣を重視した健康づくり活動を取り組んでいくこととします。

取り分け、保健事業の中心をなすのが老人保険事業でありますので、改めてその主旨と理念を踏まえ、高齢者福祉はもとより、在宅介護支援センターとの連携を密にした、恩納村の特質に立脚した個性ある事業実施に努めることとします。

度に引き続き平成十五年八月の本稼動に向け機器等の調整、事務の円滑化を図っていきます。また、印鑑条例改正に伴い住民票及び印鑑証明自動交付機が博物館内に導入され現在稼動しているところでありますが、今後、より利用者が増えるようピーアールに努め更に充実した住民サービスの提供が出来るよう努力いたします。

### 十一、国民年金について

本村の国民年金受領額は老齢基礎年金で、一、〇九五、一七五千円、障害年金二二二、八八九千円、遺族・寡婦年金等を合わせると総額一、三六三、一六二千円となり村民の大きな収入源となっております。

また、障害基礎年金の申請が増加傾向にある昨今、納付要件が達していない理由により受給できないケース、また受給資格期間二十五年を満たさない村民が増加の傾向にあり、低所得

なお、老人保健事業と致しましては、沖縄県の男性の平均寿命が26位に転落したことを踏まえ、生活習慣改善のための個別健康教育や食生活改善事業の内容充実などに努めつつ、健康度評価などを実施し、生活習慣病を予防するための適切な保健サービスを提供してまいります。さらに、基幹型在宅支援センターと連携し、閉じこもりや寝たきりなどの介護予防を目的として、理学療法士などによる機能訓練や訪問指導を実施してまいります。

健康審査事業につきましては、脳卒中や心臓病など生活習慣の予防を目的とした基本健康審査と、新たにC型肝炎ウイルス検査を追加します。なお、引き続きがん検診及び保健指導や健康管理に対する知識の普及を図ってまいります。

母子保健については、少子化が進展する現状にあつて、子育て環境の多様化と複雑化の中で、親と子が健康やかに暮らす地域づくりと

者・学生等の申請免除制度の活用、制度の周知徹底を図る必要があります。

よって、本年度は無年金者対策を図る上からも申請免除の促進及び広報活動に鋭意努力してまいります。

### 十二、国民健康保険について

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として我が国の社会保障制度の重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、我が国の医療保険制度は、高齢者の増加や経済の低迷を背景に、老人医療費など支出の増加と所得の伸び悩みが続いており各制度とも深刻な状況に陥っております。

とりわけ国保は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っていることから、現役をしりぞいた年金生活者、やむを得ず企業を離職あるいは失業された者、フリーター等を抱えざるを得ない仕組みとなっており、

して、住民参加による母子保健計画を策定し、保健福祉センターの母子室を活用した、日常的な活動の恒常化を図る一方、山田保育所に併設された、子育て支援センターと連携し、地域子育て機能を活用しつつ、きめ細やかな子育て支援事業の促進に取り組んでまいります。

なお、本村の保健福祉サービスの利用促進を図っていくため、介護保険から高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、更に保健事業等、本村における保健福祉サービス等を網羅した冊子を作成し全戸に配布していくこととします。

次に環境及び衛生につきましては、二十一世紀を迎え、物質的な豊かさを追求してきた結果、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会システムが今、地球規模で問い直されようとしています。限りある資源を有効に利用する持続可能な循環型社会システムの形成を図ることが私たちにとつ

構造的に中・高齢者を多く抱える国民健康保険においては、医療費の増加は年々著しく、一方、無職者等、低所得者の増加に加えて、今日の経済情勢の悪化による被保険者の負担能力の低下が国保財政を圧迫し続けられております。

近年、医療費の増高等により保険料が高額化し、これ以上の保険料の引き上げは、限界に達しているのが現状であります。

また、保険料の徴収率も年々低下しており、九十％以上の確保に困難を極めております。

よって、本年度も医療費の抑制を強力に推進するたため更なる保健事業の充実を図り、村民の要望に応えられる事業を実施いたします。また、保険料の収納率の向上に努めると共に、医療費審査事務を強化し、財源の確保に鋭意努力いたします。

て重要な課題となつていますが、いまして、廃棄物の発生を極力抑制し、徹底した分別収集によって資源化を促進するため、収集形態を門口からステーション方式に切り替えつつ、中部北環境施設組合構成市町村統一による有料指定袋の導入を図っていくことと致します。また、東西清掃工場への事業系ごみの搬入が増加している傾向にあるため、事業系ごみの容器包装リサイクル法に基づく分別収集を早急に実施していくことと致します。

ごみの不法投棄につきましては、パトロールの強化を設置し、不法投棄の未然防止に努めつつ、緊急雇用対策事業を活用した撤去作業を実施し、放置自動車対策にも努めてまいります。

また、浄化槽の汚泥処理は村単独による助成制度を行っていますが、石川市下水処理場の使用料が急激に増加している傾向にあり、

### 十三、農林水産業の振興について

(一) 農業振興について

活力ある農業の振興を図

るため、新たな沖縄振興計

画の策定に基づき「沖縄県

農林水産業振興計画」や恩

納村農村環境整備マスター

プランを新たに策定し、各

種施策を積極的に推進いた

します。又、観光リゾート

産業と農林水産業との連携

を密にし、地域特性を生か

した特産品開発によるブラ

ンド化の確立と生産供給体

制の強化を図り、総合的な

流通、販売、加工対策に努

め持続的に推進いたしま

す。そのため、収益性の高

い農業経営と安定した生産

振興の拡大を図り、新たな

拠点産地の形成や、指導強

化及び技術の開発、普及活

動を推進するとともに農業

基盤施設として簡易型ハウ

スや防風平張施設の導入を

継続的に推進し販売戦略の

強化に努めます。さらに、

受益者負担を軽減するた

め、農業用資材及び各奨励

財政負担が厳しくなつてきている現状を踏まえ、近隣市町村と連携した広域処理場の計画を推進し、財政抑制に努めてまいります。

なお、本村は県内有数のリゾート地でありますので、更なるイメージアップの促進を図っていくものと、ポイ捨て禁止から、ごみのリサイクル、また環境美化に関する全てを体系化した「恩納村廃棄物の抑制・再利用と適正処理及び美化に関する条例」を制定し、循環型村づくりの推進と、環境美化促進に向け、村民ぐるみによる「ちゅら村環境美化」の取り組みを促進していくことといたします。

### 十、窓口業務について

平成十一年八月十八日付け「住民基本台帳法の一部を改正する法律」住民基本台帳ネットワークシステム導入が公布され進行中であります。

よって、本年度は、前年

補助制度も継続的に実施いたします。又、特産品開発の実施に向け農産物加工品の一時保管及び研究開発や、冷凍冷蔵庫を購入し、開発推進に努めます。

基幹作物のさとうきびに

ついては、ハーベスター導

入により除々に生産量も増

えつつあります。今後も生

産拡大を図るため低コス

ト、高品質化を進めるとと

もに生産奨励事業として堆

肥購入補助及び採苗圃の設

置、側枝苗の導入、ハーベ

スターの刈り取りへの助成

措置を実施いたします。又、

農業基盤整備事業について

は圃場整備率が八〇・七%

で計画目標をほぼ達成いた

しましたが、畑地かんがい

排水事業の整備率は二四・

四％と低く急速な対応が必

要であります。そのため、

都田地区畑地かんがい排水

及び太田地区畑地かんがい

排水事業、前兼久県営畑地

かんがい排水事業を継続的

に推進いたします。

なお、谷茶地区土地基盤

整備事業につきましては

二・五haの造成工事を実施いたします。農道整備事業につきましては、経済的な観点から維持管理費を削減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉じん対策による緊急性を考慮し、アスファルト舗装を実施いたします。本年度は、仲泊安幸地農道、恩納伊場農道、名嘉真前袋原農道、安富祖クガチャ農道舗装工事を実施いたします。

### (二) 林業振興について

本村の森林面積は村土の六一％を占め、そのうち七割は村有地、三割は私有地となっており、村有地においては、村土の保全及び水源涵養林になつており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進いたします。林道整備事業においては、森林機能の高度利用を図るため、維持管理に努めます。なお、屋嘉田林道は赤間運動場と隣接するため、健康ウォーク道として利用でき

るように環境改善に努めます。又、地域住民の生活環境保全を進めるために、防災林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施し、海岸線の景観保全並びに観光地にふさわしい景観の維持・向上に努めます。森林病害虫防除事業においては、異常発生している松食い虫枯損木伐倒駆除を実施し、松食い虫根絶による村土及び森林の保全に努めます。村苗畑においては、造林、防風林、農地防風林用苗木、亜熱帯果樹等の台木養成、村内美化用草花の苗を生産し供給できる体制をつくつてまいります。

### (三) 水産業振興について

水産業は、農業とともに重要な産業であり、これらで漁業基盤整備や、生産性向上のために各種機能を整備してきました。併せて、恵まれた海域環境と漁業組合を中心とする組合員の皆様の努力により漁家経営はかなり改善されました。これまで推進してきた藻類の

モズク、ヒトエグサ、海ぶどうの技術は市場から高く評価を受けております。平成十四年度は、北西部四村連携型養殖整備事業により水産物加工流通施設が完成いたしました。そのため、水産物の安定供給と観光産業との連携を図り、広域的な生産、流通、販売のネットワークづくりを積極的に推進いたします。

### (四) 漁港の整備について

地域水産物の安定供給の確保を図るため、その基盤である漁港の整備を漁港長期計画に基づき実施してまいりました。本年度におきましても、前兼久漁港及び瀬良垣漁港を「地域水産物供給基盤整備事業」により、漁港整備を行い本村の水産振興のさらなる発展を目指し、着実に事業を推進してまいります。

前兼久漁港においては、漁港機能の拡充整備を図るために南側拡張計画に基づき、漁船の係留施設である

物揚場及び突堤等の整備を実施いたします。又、本村北部の漁業振興を図るために瀬良垣漁港においては、「沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費」により漁港の基本施設である第一防波堤の整備を本年度から本格的に実施してまいります。

### (五) 商工観光の振興について

本村観光の持続的発展と豊かな自然環境の保全及び快適で美しい観光、リゾート地の形成を図るため「沖縄県観光振興計画」や「恩納村観光振興中短期行動計画」及び「観光振興地域指定」に基づき、積極的に推進いたします。又、本年度は観光の宣伝と誘客を図るため、第二十九回うんなまつりを盛大に開催するとともに全国ビーチサッカー大会、全日本ウインドサーフィン大会、ビーチバレー大会等を開催します。更に体験学習事業、花いっぱい運動をはじめとする

るCGG運動を継続的に推進いたします。又、観光振興対策協議会と連携を密にし、地域特性を生かした特産品開発の確立と生産供給体制や情報提供を行い、総合的な流通販売体制の強化を図れるよう推進いたします。

### (六) 産業振興における産業まつりについて

「青と緑の躍動する村づくり」を目指し、恩納村産業まつりの中で、農水産物及び加工品、観光物産等と一緒に展示し、品評会の開催と、生産意欲の向上を図ります。更に農林漁業、商工業、観光産業の振興発展のため、村内外へのアピールや村民、各生産者、観光事業所の融和及び連携による地域産業の振興を推進してまいります。

## 十四、住み良い生活環境整備について

### (一) 村道の整備について

道路整備が村民生活や産業の振興及び社会福祉の充実に、時代と社会の変化に対応し得る教育方法を追求し生涯学習社会の推進を図ります。その主な具体策は次のとおりであります。

### (二) 学校教育について

平和で安らぎと活力のある社会の形成者として生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな心をもち、たくましく生きる人材を育成するためには、その基礎盤となる教育の役割は極めて重要であります。そのため学校では、幼児・児童・生徒の発達状況を踏まえ、組織的、計画的、継続的な教育を行うことが肝要であります。更に、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、自ら学び自ら考える等の「生きる力」を培うことが大切であります。

このような学校教育の特色を踏まえ、系統性のある教育課程を編成し、それぞれの教育課程の実現を目指

実に与える影響は極めて大きいものがあります。経済、産業の発展を支え、基幹施設として整備され村民生活の基礎として重要な役割を果たしています。ゆとりと潤いのある道路空間づくりが道路管理者に求められるようになりました。

また、高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考えていきたいと思っております。このようなことから、安全で快適なふるさとづくりのために道路維持管理については万全の対策で望みます。

### (二) 河川整備について

快適で住み良い村の建設を推進するため、河川を常に安全で適切に利用管理する気運を高めつつ、地域の方々と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境等を推進しながら、日常的に河口閉塞状態にある河川等については常に点検し、改善に向けて検討してまいります。また、今年度も引き続き新川改修工事、

大港川改修工事、福地川改修工事を実施してまいります。環境の形成を図ることを目的に今年度も各集落の生活道路、排水路等の環境整備事業を支援してまいります。

### (四) 海岸管理について

海岸、海浜は村民にとつて憩いの場所であり、生物にとつても多様な生息環境を提供しており、我が村の優れた自然景観を作っております。

このようなことから、自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例に基づき、海岸の日常的管理や海岸の整備及び適正な利用に努めてまいります。

### (五) 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

本年度は仲泊内海地内に

農水産物販売センター施設を建設致します。また、ふれあい体験学習センター整備事業におきましては、前年度に引き続き、用地買収を実施致します。

## 十五、下水道について

下水道事業は、村民の快適な生活を営むため、地域の衛生、生活環境の向上を図り、併せて観光地としての公共用水域の水質保全に寄与するため、集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設の整備は重要な施策であります。施設の整備手法については、合併浄化槽、下水道、農業集落排水施設について建設費、維持管理費の経済比較及び事業の採択条件等に基づき平成十年度に計画した事業メニューを生活排水処理検討委員会や関係機関で検討し、早期に整備が図れるよう取り組んでまいります。また、喜瀬武原地区については、今年度も引き続き管路の工事を主体に

進めてまいります。

## 十六、教育・文化の振興について

国の教育改革の動向や県教育長期計画を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培い、心豊でたくましく生きる幼児、児童生徒の育成を目指し、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次の事を目標に教育施策を推進いたします。

一点目に「自ら学ぶ意欲を育て、知、徳、体の向上を目指す」とともに、発表力とねばり強さをもつ幼児・児童生徒の育成を図ります。二点目に「平和で活力ある社会の形成者として、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力を培い、郷土文化の継承発展に寄与する村民の育成を図ります。」

していくことは極めて重要であります。

このため、基礎基本の確実な定着を図り、「生きる力」を身につけることを重視し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成をめざした取り組みの強化を図ってまいります。

また、本村の地域性を生かした幼・小・中連携の総合学習、学習活動を充実させてまいります。そのためにも、安心して豊かな学校生活が営めるよう施設の安全管理の徹底、環境整備の推進を図ってまいります。



①各学校において、環境教育の一層の推進を図ってまいります。

②各幼稚園、小学校、中学校を「新学力向上対策」を推進するため村教育委員会指定し、学校における研修

を活性化させ「基礎学力を高める指導」についての学習指導方法の工夫改善を図り、学校、家庭、地域との連携を密にし、「知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指してまいります。

③特色ある学校づくりの推進  
(イ) 地域の人材や、学習素材の活用を図ります。  
(ロ) 幼児、児童生徒の発達段階に即し、ティーム・ティーチング、グループ学習、個別学習などの指導方法の一層の改善を図り、個に応じた指導の充実に努め自ら学び、自ら考える教育を行っていく上で、問題解決的な学習や体験的な学習の一層の充実を図ります。

(ハ) 子供達の多様な興味、関心を活かした学習を成立させるために、豊富な資料と人材を加えた支援体制をつくりま。

④学校図書書の充実  
平成十四年度は、学校図書のコピーータ化を図ってまいりました。本年度は

更に、「高度教育用ネットワーク利用環境整備事業」の充実化に伴って、各学校の情報を迅速且つ正確に提供できるよう図書の実、図書館司書の資質の向上を図ってまいります。

を設置し、各学校教諭の更なる資質の向上を図り児童・生徒への指導体制の確立を図ってまいります。

⑤英語教育、コンピュータの充実  
国際交流や国際貢献を積極的に行っていく上で、手段として外国語の重要性は、益々高まってきております。これからの学校教育においては、早期英語教育の実施等外国語教育の改善、充実を図り外国語によるコミュニケーション能力の育成を一層推進する必要があります。そのため本村では、外国人英語助手（ALT）を活用し小学校一年生から英語クラブや総合的な学習の時間で、生きた英語力、コンピュータを操作する能力及びインターネット等で情報検索できるなどの活用能力を身に付けさせ、国際性豊かな人材育成を図ってまいります。そのため、コンピュータ研究会

更に、県立総合教育センターへ教諭を派遣し、資質の向上を目的とした幼稚園教育の推進を図ってまいります。

⑥幼稚園教育の充実  
幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるといわれております。

よって、本年度も前年度に引き続き、「中頭地区幼稚園教育課程研究園」として県指定を受け、それに併せて村指定とし更なる幼児教育の充実を図ってまいります。

又、第四次総合計画に沿って「幼稚園振興計画」を策定し、幼稚園教育の円滑な運営を図ってまいります。

更に、県立総合教育センターへ教諭を派遣し、資質の向上を目的とした幼稚園教育の推進を図ってまいります。

⑦学校評議員制の活用について  
地域に開かれた学校づくりを一層推進していくため、学校運営に関し、保護

施設整備では安富祖小中学校屋外運動場照明施設等の改築を行い、地域スポーツ活動の充実に努めてまいります。

⑧青少年の健全育成について  
自主的活動等の支援や県内外及び外国等への派遣を行い、青少年リーダーの育成、活用を図りながら自然生活体験活動、リーダー研修及び善行青少年や育成者等の顕彰を行ってまいります。学校週五日制への対応は、地域活動等を主体にした事業の充実を図ります。

また、子ども会等少年団体活動の支援に対しても積極的

に取り組んでまいります。

者や、地域住民等の意見を把握・反映させ、協力を得ながら、学校・家庭・地域社会が手を携えて、よりよい教育の実現が図られるよう各学校への指導等を図ってまいります。

### (二) 生涯学習の推進に ついて

村民がより豊かではつらつとした生き甲斐のある日常生活が実現できるよう、多種多様で高度化する学習要求に可能な限り対応して課題解決のための学習内容の充実を図るとともに地域における指導者の育成を目指した団体等指導者研修会、女性学級、高齢者学級等の充実を図ります。また、村民の身近な学習施設である各地域公民館等における講座の支援を行い、これらの事業の中に生涯学習人材バンクの積極的活用や、村民一人一人が支えあう生涯学習の気運づくりに取り組んでまいります。

は安定しているところであり

平成十五年度事業については、山田の安真志原の配水管布設工事及び南恩納一部の配水管改良工事を実施し、水道施設の管理強化と、漏水防止に努め、村全体の水道水の安全供給を図ります。また、有水率の向上にも努め、水道事業全体の経営安定を推進いたします。

### 十九、おわりに

平成十五年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べて参りましたが「青と緑の躍動する村」づくりに向け、全力を傾注していく所存でございます。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成十五年度の施政方針と致します。

平成十五年三月十一日  
恩納村長 志喜屋文康

### 十七、学校給食センターについて

ウェット方式からドライシステム方式へと調理施設環境や衛生管理に配慮した学校給食施設整備により、厨房施設の環境の改善や機能的な調理作業を策定し、調理従業者への教育プランを実施するとともに、明るく、清潔で快適な給食センターとして、本年七月から八月は、トレーニング期間とし、本格稼働は九月より実施していききたいと思っております。今後とも子どもたちに安全でおいしい給食の提供を目指した調理施設づくりを進めていきたいと考えております。

### 十八、上水道について

昭和五十年十一月に許可をうけた上水道事業は、現在では給水普及率九九・五%、有水率九六%に達しており国・県の水確保の努力により、近年は全体的な断水もなく、本事業の経営

### (三) 文化活動の振興と文化財の保護活用 について

文化活動は、村民のこのろのよりどころを求める活動であり、引き続き文化活動団体の支援を行い、文化祭や文化展等の充実に努めるとともに文化講演会や青少年小劇場等を開催してまいります。

文化財の保護については、山田グスクや歴史の道の指定申請を平成十五年度中に行えるよう事務を進めます。また親子文化財めぐり、歴史ロードを歩こう事業を開催して文化財保護思想の啓発に努めてまいります。

### (四) 博物館の活性化に ついて

村民の生涯学習施設としての役割を果たすべく、「恩納村の陶工展」「企画展：海からの贈り物展」や「子ども博物館」等の講座を開催するとともに小中学校の総合的学習に対応するため、「総合的学習対応の

